

# 融資対象が追加されました

市では、市内の中小企業の経営を支援し、地域経済の活性化を図るため、融資制度を設けています。また、事業を始める人や事業転換する中小企業、環境に配慮した経営をする中小企業を支援するため、中小企業資金融資条例を改正し、4月から新たに3種類の資金を追加しました。

既存の資金「季節資金」「一般事業資金」「小口零細企業保証制度事業資金」に、新たに「創業支援資金」「事業転換資金」「環境経営支援資金」の3種類が加わりました。

融資の限度額は設備資金と運転資金を合わせて最高3,000万円ですが、環境経営支援資金については、ほかの資金と合わせて最高6,000万円です。

## 資金の種類

○ 季節資金：季節商品の仕入れや賞与など、一時的な支払いに必要とする資金

○ 申請方法  
金融機関を経由して、市に申し込みます。市内の次の金融機関で申し込みや融資の相談をしてください。

○ 小口零細企業保証制度事業資金  
：従業員20人以下の小規模事業者(商業・サービス業は5人)が経営に必要とする資金

・ 千葉信用金庫(成田・三里塚・赤坂支店)

○ 創業支援資金：創業に必要な資金や、事業を始めてから1年未満の中小企業が経営に必要なとする資金

・ 千葉銀行(成田・成田西支店)  
・ 千葉興業銀行(成田支店)  
・ 京葉銀行(成田・成田西支店)  
・ 佐原信用金庫(成田・下総・大栄支店)

○ 事業転換資金：新たに違う業種へ転換・多角化するために必要とする資金

・ みずほ銀行(成田支店)  
この融資制度は、千葉県信用保証協会の保証付きとなりますので、保証料が掛かります。保証料は、財務内容や借入金額などによって異なります。

○ 環境経営支援資金：市と「成田市地球環境保全協定」を締結し、環境に配慮した経営を行う中小企業が経営に必要とする資金

また、融資には審査がありますので、融資額が減額になったり、融資を受けられなかったりする場合があります。

## 新たな資金を対象とした優遇措置

※くわしくは商工課ホームページ

事業転換資金と創業支援資金については、利子補給率をほかの資金より0・10%～0・35%優遇します。

(http://www.city.narita.chiba.jp/sisel/sosiki/shoko/st00003.html) または 同課(☎201922)へ。

## 中小企業資金融資制度

資金の種類		融資限度額	融資期間	融資対象	利率(年率)	利子補給率	
既存	季節資金	—	300万円	6カ月以内	市税を完納していて、市内で1年以上同一事業を営む中小企業	6カ月以内 2.00%	6カ月以内 1.90%
	一般事業資金	設備資金	3,000万円	10年以内		1年以内 1.90%	1年超3年以内 1.90%
		運転資金	1,500万円	5年以内			
	小口零細企業保証制度事業資金	設備資金	750万円	10年以内		市税を完納していて、市内で1年以上同一事業を営む小企業	1年以内 2.10%
運転資金		750万円	5年以内	1年超3年以内 2.10%	5年超7年以内 1.90%		
拡充	環境経営支援資金	設備資金	3,000万円	10年以内	市税を完納していて、市内で1年以上同一事業を営み、市と環境保全協定を締結している中小企業	2.40%	7年超10年以内 2.05%
		運転資金	1,500万円	5年以内		2.50%	2.20%
	事業転換資金	設備資金	1,500万円	7年以内	市税を完納していて、市内で1年以上同一事業を営み、事業転換・多角化を行う中小企業	2.75%	1年以内 2.00%
		運転資金	750万円	5年以内		3.00%	1年超3年以内 2.15%
	創業支援資金	設備資金	1,500万円	7年以内	市税を完納していて、事業を始める人または事業開始後1年以内の中小企業	3.00%	3年超5年以内 2.20%
		運転資金	750万円	5年以内			5年超7年以内 2.40%